

専門家派遣事業

～経営課題解決のため民間専門家を派遣～



1. 事業の目的

- ・創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円でセンターが全額負担しますが、専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等

※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。

※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等
※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。
※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等

※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。

※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



8. ホームページ

- https://www.bic-akita.or.jp/consultation/#section_06



9. 問合せ、申込先



公益財団法人
あきた企業活性化センター

総合相談課

TEL : 018-860-5610 FAX : 018-863-2390

E-mail : soudan@bic-akita.or.jp

〒010-8572 秋田市山王三丁目1－1 秋田県庁第二庁舎2階

